

平成31年度

市 政 執 行 に あ た っ て

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・	1
II	予算編成の基本的考え方	・・・・・・・・・・	5
III	主要施策の概要	・・・・・・・・・・	7
IV	おわりに	・・・・・・・・・・	24

I はじめに

平成31年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、平成31年度市政執行の基本的な考え方について申し上げ、市議会議員及び市民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、私は平成27年に「将来にわたって持続可能なまちづくり」をテーマに3つの基本政策を掲げ、市民の皆さまの負託を受けて5期目の市長の職を担わせていただいてから、早4年が過ぎようとしております。

この4年間の出来事を振り返りますと、真っ先に思い浮かびますのは昨年の胆振東部地震であります。

北海道内では初となる震度7を観測したこの地震では、家屋の倒壊や地滑り、地盤の液状化現象などの発生により、多くの尊い人命や財産が一瞬にして失われる甚大な被害が発生いたしました。

また、道内全域に及ぶ大規模停電が発生し、本市でも最大で2日間にわたり、その影響を受けました。

さらには、相次ぐ台風の上陸や低気圧がもたらした暴風雨や暴風雪では、ライフラインや農業関連施設に大きな被害をもたらすなど、数多くの災害に見舞われた4年間でありました。

行政としての災害に対する備えの重要性を改めて認識するとともに、市民一人ひとりの災害に対する心構えや住民同士の助け合いの必要性を実感したところであります。

社会情勢に目を向けますと、少子高齢社会に突入し人口減少や人口構造の変化など地方が置かれる状況は一段と厳しさを増しております。

国においては「地方創生」を掲げ、首都圏への人口の一極集中の

是正や地域が抱える課題の解決に向けた各種施策を展開し、地方自治体が自発的にその特長を生かしながら持続可能な地域社会を構築していくことを求めているところでもあります。

本市を含め地方都市を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、私はこの4年間、市民の皆さまとともに困難な課題に全力で立ち向かうため、「健康産業の創造」、「新たな地域コミュニティ活動の創出」、「市民とともに改革」を最も重要な課題と位置づけ、市政を推進してまいりました。

主要な取組について申し上げますと、まず1点目は、「第六次総合計画に基づく施策の推進」についてであります。

「食」・「教育」・「生きがい」・「環境」の4つを重点政策に掲げ各種事業を推し進めてまいりました。

厳しい財政状況の中でも着実に事業を展開し、基幹産業である第1次産業の基盤整備や新規就農支援、企業誘致、食育や子育て環境の充実、歴史・文化の拠点施設の整備など様々な事業を推進してまいりました。

経済や社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、平成31年度からは「第7次総合計画」がスタートいたしますことから、将来の財政見通しを勘案しながら、市民の皆さまのご協力のもと、効果的かつ効率的に事業を展開していく必要があると考えております。

次に、2点目の「健康産業の創造」についてであります。

私はかねてから「健康」をまちづくりのキーワードに掲げてまいりました。これは、少子高齢社会において健康を支える分野の裾野は広く、多くの可能性を秘めているからであります。

中でも「食」は心身の健康と最も関わりの深い分野であります。

本市では多種多品目を特長とした野菜生産が行われ、伊達市観光物産館での販売は市内外から人気を集め「伊達野菜」の知名度は向上したと実感しているところでもあります。

こうした本市の強みを生かすためには、農業生産基盤の強化により、生産性と収益力の向上に努めるとともに、将来の担い手の育成に引き続き注力していく必要があると考えております。

この取組を健康や食に関連する分野での起業や新規出店、観光振興、健康増進など多方面に波及させることで、地域全体で「稼ぐ力」を身につけていくことにつながるものと考えております。

次に、3点目の「新たな地域コミュニティ活動の創出」についてであります。

人が健康な生活を送るためには、人とのつながりが重要であります。そのため、気の合う仲間が気軽に集える新たなコミュニティを生み出す必要があると考え施策を推進してまいりました。

実際に同じ作業を体験しながら若者同士の距離を近づけるための交流会や農業体験を通じた生産者と市民をつなぐイベントの開催、市民活動支援員による新たなグループ設立の支援やその後の活動への助言・提案などに取り組んでまいりました。

この取組によって、既にいくつかのグループが立ち上がり、活動をスタートさせております。

団塊の世代が75歳以上の高齢者となる2025年を目前に控え、市民生活を維持していくためには、これまで以上に互助や共助の必要性が増してまいります。

年齢や性別を問わず、多くの市民がコミュニティ活動に参加することで人とのつながりを保ち、さらにその活動によって様々な経験を積み重ね、地域においても活躍していただくことが、豊かな地域社会の構築には欠かせません。

大変難しい課題ではありますが、本市としても将来に向けた地域コミュニティ維持への投資と捉え、引き続き各種施策を推進していく必要があると考えております。

次に、4点目の「市民とともに改革」についてであります。

私は、市長就任当時から財政基盤の安定や強化に取り組んでまいりました。継続的な事務事業の見直しや広域連携による施設の共同整備など市民の皆さまのご協力をいただきながら、さらなる行政運営の効率化に努めてまいりました。

大規模な施設更新事業を実施しながらも、起債発行額を抑制しつつ、将来負担を見据えた準備も進めてまいりました。

しかし、国においては消費税率の上げが行なわれるものの、社会保障費などの支出は今後もますます増大する傾向にあり、地方財政はさらに厳しい環境に置かれることが予想されます。

このことから、将来に渡って安定した行財政運営が行なえるよう、今後も行財政改革を推進していく必要があると考えております。

以上、この4年間における主要な取組について、この任期の中で一定の成果を上げることができましたことは、市議会議員をはじめ関係各位、そして市民の皆さまのご理解とご協力の賜であると認識しており、心から感謝を申し上げる次第であります。

しかし、これらの取組もまだまだ課題を抱えております。市長に就任してからの20年間で、将来への基礎づくりは進んできていると思いますが、社会の変化は予想以上に早いと実感しております。

時代の流れを的確に把握し、継続すべきものは着実に推進しながら新たな課題には積極的に挑戦していかなければならないと考えております。

Ⅱ 予算編成の基本的考え方

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、経済政策（アベノミクス）の推進により、企業収益、雇用を中心に「経済の好循環」が回り始め、今後も緩やかな回復が続くことが期待されています。

また、平成31年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「新経済・財政再生計画」などを踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、前年度を上回るよう措置が講じられたところであります。

一方で、国においても引き続き巨額な財源不足が生じる見込みであり、地方の基金残高の増加に伴う交付税の在り方が問われるなど、地方財政への影響については引き続き状況を注視し、慎重に対応する必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、景気回復の兆候がいまだ地域経済まで波及しているとは実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、地方交付税においても、平成31年度地方財政計画により前年度を上回る措置があるものの、合併算定替の影響により大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、火葬場整備などの投資的経費の支出が見込まれるほか、扶助費などの社会保障費が引き続き増加傾向にあることや施設及び設備の老朽化に伴う多額の修繕費が見込まれるなど、歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、平成31年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、事務・事業経費などの徹底した節減と、より一層の合理化を行い、新たにスタートする「第7次総合計画」や「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とも整合性を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

本年は、市長及び市議会議員の改選期でありますことから、今定例会に提案する予算につきましては、骨格予算として編成しておりますが、火葬場整備、黄金小学校との統合を控えている東小学校の校舎増築などの継続事業や市民生活に必要な事業は、切れ目のない予算執行が不可欠と判断し、当初予算において措置したところであります。

この結果、

一 般 会 計	1 8 7 億 6, 4 8 4 万円
特 別 会 計	8 9 億 5, 2 7 1 万円
水 道 事 業 会 計	8 億 6, 4 3 4 万円
簡易水道事業会計	1 億 3, 2 9 6 万円
公共下水道事業会計	2 9 億 2, 2 1 0 万円
合 計	3 1 6 億 3, 6 9 5 万円

となり、前年度当初予算に比べて、

9億4,577万円、3.1パーセントの増となったところであります。

Ⅲ 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、北海道開発局や促進期成会と連携を図り国営緊急農地再編整備事業の採択に向けて地区調査を実施するとともに、道営有珠山麓地区畑地帯総合整備事業で実施中の農道改良についても完成に向けた取組を進めてまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理などの活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組への支援を行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、意欲のある新規就農希望者を誘致する活動を行ってまいります。

また、新規就農を目指す研修生に対し生産技術や生活基盤の支援を行うほか、研修生を受け入れる指導農家に対する支援を行うなど農業の将来を担う人材育成に努めてまいります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、伊達市農業協同組合や株式会社伊達観光物産公社と連携を図り本市の特色である「多種多品目野菜」、「春の早出し野菜」、「冬野菜」の生産体制や農畜産業の取組に対する支援を行い、安定した農業生産基盤の確立に努めてまいります。

また、農畜産物の知名度の向上、産地化につなげる取組を進めるとともに、環境に配慮した農業の推進に努めてまいります。

健全な林業の振興につきましては、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制や水源のかん養など森林が持つ公益的機能の維持増進を図るため、民有林の森林整備を進めてまいります。

また、森林資源の循環利用を図るため、整備により搬出される間伐材などを利用した木質ペレット製造を行い、地域の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、水産資源の維持・拡大による漁業者の経営安定を図るため、養殖栽培漁業への支援を行ってまいります。

また、漁業の近代化を進める漁業者の負担軽減や漁労作業の効率化による経営強化を図るとともに、海の安全を守り、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練などの活動を支援してまいります。

にぎわいの創出につきましては、チャレンジショップ支援事業補助金により市街地などへの出店や起業を支援し、商業の活性化や交流人口の増加を目指してまいります。

また、飲食店への集客力向上を目的として、高齢者や障がい者など様々な来店者に優しい店舗改装を推進する伊達商工会議所の取組に対する支援を行ってまいります。

経営の近代化につきましては、各種の融資制度や助成制度などを広くPRするとともに、伊達商工会議所が実施する小規模事業者などへの経営指導、相談及び育成事業への支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進と市民の健康増進の取組を行うとともに、市内外の顧客データを様々な活用した地域の活性化を図ってまいります。

また、リフォーム助成など伊達商工会議所が実施する景気対策事業に対する支援を行ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例など制度のPRを行うとともに、関係団体と連携を図り経営の安定化や活性化を支援してまいります。

地場産品の研究開発・販路拡大につきましては、市内の中小企業による地域資源を活用した製品の開発を支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を進めてまいります。

また、伊達野菜の市内外へのPR及び地産地消による消費拡大を推進するため、伊達商工会議所が市内の飲食店と連携して行うベジファーストプロジェクトを支援してまいります。

観光資源の活用につきましては、自然環境、歴史、食などの豊富な資源を活用した体験型観光を推進するとともに、伊達洞爺湖ミュージアム地域振興プラットフォームが行う「ICOM京都大会2019ポストカンファレンス in 北海道・伊達洞爺湖」の誘致に参画し、地域資源の価値と魅力の発信による観光振興を推進してまいります。

受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会の取組を支援してまいります。

大滝区におきましては、「研修の里おおたき」として恵まれた自然環境を生かした企業研修の誘致を進め、交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指してまいります。

また、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図るとともに、地域おこし協力隊によるSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を使った情報発信を行ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜など観光の拠点となる施設の魅力アップを進めるとともに、観光や食などのPRによる国内外観光客の誘客の促進及び観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活安定に努めてまいります。

また、高齢者の就業拡大による活力ある地域づくり及び労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、保護者などの意見を参考にしながら、関係機関の皆さまとともに「伊達市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画を策定してまいります。

また、健全な遊び場と安心・安全な子どもたちの活動拠点となる公設公営による旭町児童館の活性化を図るとともに、民設民営によるなないろ児童館及び山下町児童館の活動を支援してまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、国の幼児教育・保育の無償化についての方針を踏まえ、本市におきましてもその動向を注視しながら適切に対応してまいります。

また、効率的な保育所運営を目指す観点から、運営のあり方についての検討を行ってまいります。

確かな学力の向上を目指し特色ある学校づくりの推進につつまし

ては、伊達市学力テストの実施により児童生徒の基礎学力の定着度を測り、授業における指導方法の工夫改善による学力向上を目指してまいります。

また、本市の特色ある歴史や文化などを学習することで、まちへの愛着や誇りを持ち、これからの地域を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育の一環として行う「だて学」を推進してまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、様々な要因により不登校となった児童生徒が学校外で通所することができるサポート施設の運営や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、地場産品を活用した学校給食の提供に努めるとともに、最新の衛生管理の仕組みを導入した「だて歴史の杜食育センター」における安心・安全な学校給食の運営に努めてまいります。

また、運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進に資する取組を充実させてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域住民が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組みであるコミュニティ・スクールの運営を行ってまいります。

また、地域住民の協力を得ながら安心・安全な居場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動を通じて基礎学力の定着と学習意欲の向上を図り人間力向上につなげる取組として、放課後子ども教室を運営してまいります。

あわせて、共働き家庭など留守家庭の児童に対し、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供し、適切な遊びや生活を通じ

て子どもたちの健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブを運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、老朽化が著しい伊達小学校体育館の改築工事を進めるとともに、校舎の増築工事も実施してまいります。

学校適正配置の推進につきましては、次期学習指導要領において求められている「主体的・対話的で深い学び」を効果的に推進し、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、地域や学校の実情等を考慮しながら学校再編等を進めてまいります。

あわせて、2020年度の黄金小学校と東小学校の統合において、受入側となる東小学校校舎の増築工事を進めてまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、あらゆる世代があらゆる場所において気軽に学べる市民講座など学習機会の提供に努めるとともに、より良い学習環境の充実を図ってまいります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、外国語に触れられる機会を提供するため外国語指導助手を派遣し、ネイティブな外国語や異文化に触れる機会を増やすとともに、体験学習を行うことで、より実践的な語学力やコミュニケーション能力の充実に努めてまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて様々な体験や交流と学びの場を設け、社会性や協調性を備えた健全な青少年の育成に努めてまいります。

また、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会などへの青少年の派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の

高い本市の将来を担える人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「図書館運営基本方針」に基づき、居心地の良い図書館を目指し、図書資料の充実や読書推進活動に取り組んでまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、誰でも気軽に参加することができるノルディックウォーキングや年齢、体力に応じて経験に関わらず楽しむことができるニュースポーツの普及に取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動やスポーツ大会参加費の支援を通じて、市民のスポーツに対する意識の高揚に取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、利用者の声に耳を傾け、管理運営内容の充実や積極的な情報発信を行うことで更なる利用促進に取り組んでまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」における質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭などを開催してまいります。

芸術家の育成につきましては、NPO法人噴火湾アートビレッジと連携を図り「アートビレッジ構想」の推進に努めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、4月にオープンする「だて歴史文化ミュージアム」における亘理伊達家由来の美術工芸品や有珠モシリ遺跡出土の重要文化財の適切な管理や展示を行い、

本市の生い立ちや多彩な文化の存在を市内外にアピールしてまいります。

また、伊達政宗の甲冑やシャーマン・コレクションなどの魅力的な特別展などを開催し、多くの来館者の獲得を目指してまいります。

北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録につきましては、今年度中の推薦決定を確実なものとするため、関係団体と連携を図りながら万全の準備を進めるとともに、市民向けのイベント開催による地域への周知活動を行なってまいります。

また、蝦夷三官寺として北海道遺産に選定された有珠善光寺につきましては、厚岸町及び様似町とともに共通のパンフレットを作成するなど文化財の価値を知らせるとともに、ツアー客の誘致など有珠地区の観光振興に寄与する活動を行ってまいります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、「第4期伊達市地域福祉計画」を推進するため、伊達市社会福祉協議会及び伊達市民生委員児童委員協議会の運営を支援するとともに、市民の皆さまと協働で計画の実現に向けた取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成31年度からスタートする「第3期伊達市障がい者計画」に基づき、各種施策を推進するとともに、誰もが地域で安心して日常生活や社会生活を営めるよう、必要なサービス給付や地域生活支援事業を総合的に実施してまいります。

また、障がい者の自立支援と社会参加の促進を図るため、福祉タ

クシー等利用助成を実施してまいります。

あわせて、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、聴覚に障がいがある人もない人もお互いを理解しあう温かい社会の実現を目指してまいります。

高齢者の生きがいがづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で人とのつながりを保ちつつ、生きがいを感じながら暮らすために、身近な地域でのふれあい・交流の場となる介護予防グループなどの立ち上げ支援を行うとともに、リハビリテーション専門職の協力を得ながらプログラムへの助言や活動支援を行ってまいります。

また、これまで養成した音楽健康指導士の活動の場を広げるため、民間事業者との連携をさらに深めるとともに、介護予防の取組に対する伊達まちカードへのポイント付与など、更なる動機づけに努めてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、地域住民や民間事業者とともに見守りや支え合いを中心とした生活支援体制の構築など地域の実情に応じたネットワークづくりを進めます。

また、生活支援の担い手の確保に向けた養成研修に取り組んでまいります。

あわせて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院の支援やバス運賃の助成を継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、更には団塊ジュニア世代が65歳に到達し介護需要の急増が予測される2040年に向けて、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進してまいります。特に、

在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを進めてまいります。

また、今後ますます重要となる認知症対策では、認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員、教育機関などと連携を図り幅広い年齢層に対する正しい知識の普及に努めるとともに、早期の治療やケアにつながるよう相談支援体制の充実と認知症初期集中支援チームによる支援を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)」に基づく高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組むとともに、地域ケア会議を活用した関係職種の資質向上を図るためのケアマネジメント支援やケアプランチェックなどの給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、安心・安全な生活を支えるため感染症に対する正しい予防知識の普及啓発や予防接種の普及による感染症予防に取り組んでまいります。

また、医師不足の解消など伊達赤十字病院の診療体制整備と西胆振地域の医療提供体制確保に努めてまいります。

あわせて、伊達市看護師等修学資金貸付制度を通じて看護職員の地域への定住促進に向けた取組を進めてまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊婦健康診査及び産婦健康診査に対する補助を行ってまいります。

また、新たに新生児聴覚検査への助成を行うなど、安心して子育てできるようきめ細かな支援と体制整備に努めてまいります。

あわせて、5歳児健康相談において、保護者が相談しやすい体制

の充実に努めるとともに、学童期・思春期の子供たちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、行動できるよう思春期教育を行ってまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第2次健康づくり伊達21」に基づく保健事業を健康づくりサポーターなど関係機関及び関係団体とともに展開し、生活習慣病の発症や重症化予防のための正しい知識の普及に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんについての情報提供や積極的な受診勧奨による健康意識や受診率の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

食育事業の推進につきましては、「だて歴史の杜食育センター」を活用した情報発信に努めるとともに、ライフステージに合わせた食育事業の展開として、調理体験ができる「食育フェスタ」をはじめ健康増進や生活習慣病予防のための各種栄養教室を開催してまいります。

また、「ベジファースト」の市民への浸透につきましても、関係団体と連携を図り取り組んでまいります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実ににつきましては、国道37号及び国道453号の整備をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街中心部までのアクセス性や歩車道分離による安全性の向上を図るため、都市計画道路である停車場通の未整備区間の整備を進めてまいります。

市道の整備につきましては、整備中の西萩原通り線整備事業及び旭ヶ岡線整備事業の早期完成を目指すとともに、その他路線につきましても計画的な整備を進めてまいります。

市道の維持管理につきましては、道路ストック総点検に基づく道路施設の修繕や更新を進めるとともに、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査や点検に基づく修繕を計画的に行うなど適正な施設管理を行ってまいります。

また、歩道を含めた道路事情を踏まえ、除雪や路面凍結防止剤散布などによる冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく公園のリニューアルを推進するとともに、利用者のニーズに合った整備内容の検討を市民の皆さまとともに進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用と子育て世帯の戸建て住宅需要に対応するため、空き家の建替えやリフォーム、解体費用に対する補助を行い、現在の空き家が将来の危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、子育て世帯の土地の取得に対する補助も行うことで移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

また、古い木造住宅の安全性の向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、高齢者や障がい者も含めたあらゆる方が安全に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、誘導ブロックの設置も進めてまいります。

また、「伊達市バリアフリー基本構想」に基づき、生活関連施設を結ぶ経路の一体的なバリアフリー化を計画的に実施してまいります。

上下水道事業の経営につきましては、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である経営戦略の策定に取り組んでまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、北黄金水系の導水管や老朽化した配水管、伝送機器の更新を進めることで、安全で災害に強い水道水の安定供給を目指すとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道等の整備につきましては、「伊達市公共下水道長寿命化計画」に基づき、伊達終末処理場及び大滝下水道管理センターの更新を計画的に行うとともに、伊達処理区と有珠処理区の統合に向けた事業を実施してまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から事務を受託している新火葬場整備に取り組んでまいります。

また、市営墓地・霊園の適正な維持管理に努めてまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、環境美化推進員制度や美化サポート事業、ごみステーションボックスに関する助成やペット飼育者へのマナー啓発などを通じて市民の皆さまとともにクリーンなまちづくりに取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、本市が導

入しているハイブリッドカーや水素自動車を活用した啓発活動に取り組むとともに、国、道など関係機関と連携を図りCO₂ 排出削減に向けた意識の醸成に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、リサイクル意識の向上などの3Rを推進するとともに、ごみの適正な排出に関する啓発に取り組んでまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、より利便性を高めるため、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携を図り協議を進めるとともに、定時運行便や割引制度などの一層の周知に努めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、国鉄胆振線代替バスを活用した大滝区への訪問ツアーの実施や大滝区から通学する学生の負担軽減を図るための運賃助成を行ってまいります。

地域防災対策の推進につきましては、防災訓練の実施や各種計画の策定・見直しなどを進め、地域の防災力強化に努めてまいります。

また、国土強靱化の観点から様々な分野の計画の指針となる「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

あわせて、災害に強い河川を目指し、二級河川である気門別川、チマイベツ川、シャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り老朽化した消防車両などの段階的な更新や救急救命士の養成など消防・救急救助体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察など関係機関・

団体と連携を図り地域防犯体制の強化に努めるとともに、自治会が管理する防犯灯の一斉LED化を進めてまいります。

また、近年増加している高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けて、交通安全教室の実施による周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会などの活動や高齢者運転免許証自主返納を支援してまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図るほか、啓発に努めてまいります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、明治2年（1869年）に伊達邦成公が明治新政府より開拓を命じられてから150年の節目を迎える本年を基点とし、先人の偉業やこれまで積み重ねてきた歴史を振り返り、まちの魅力を広く発信し、これからの伊達市を展望する市民参加型の記念事業を行ってまいります。

また、まちづくりについて市民同士が自発的に意見を出し合う場として有効なワークショップの開催を推進するとともに、ワークショップの進行役として重要なファシリテーターの養成に取り組んでまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて胆振女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、教養講演会の開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティと市民活動の促進につきましては、防災、福祉、

教育などあらゆる分野で地域と行政との連携、協働の重要性が高まっていることから、地域活動の核となる自治会など住民組織の活動やその拠点となる施設運営を支援してまいります。

また、交流イベントの開催や転入者向けサークル活動体験などを行うとともに、サークル活動の情報を広く発信し人と人をつなげるための新たなコミュニティの創出に向けた取組を行ってまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすく活用しやすい広報を目指し、ホームページや Facebook（フェイスブック）の運用、広報紙の発行を行ってまいります。

また、胆振西部1市3町のコミュニティFMである「w i - r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、災害発生時の有効な情報発信手段として市民への浸透を図るためのPR活動に取り組んでまいります。

対外的な情報発信の強化につきましては、情報利活用推進実態調査の結果に基づき、プッシュ通知型アプリによる防災・子育て情報などの効果的な発信に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、7月に来訪予定の姉妹都市であるカナダ・レイクカウチン町の親善訪問団との交流事業を行ってまいります。

また、関係団体と連携を図りながら友好都市である中国福建省漳州市を中心とした親睦交流を深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、西いぶり「生涯活躍のまち」構想に基づき、西いぶり圏域への移住や二地域居住を推進するため、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んでまいります。

心の伊達市民につきましては、会員の拡大に向けた制度のPR活動に取り組んでまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた行政の組織づくりを行ってまいります。特に、職員の平均年齢が若返っている現状を踏まえ、若手職員の能力と資質向上のための研修機会の充実を図るとともに、管理職、係長職などの職階に応じた研修を通じ、今後の市政を担う人材の育成に努めてまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次総合計画」との整合性を図りながら、人口構造の変化に対応した効率的かつ効果的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施や新たな火葬場の共同整備など行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

IV おわりに

以上、平成31年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

本格的な人口減少時代に突入し、近い将来、多くの自治体で経済力を維持することが難しい状況となることが予想されます。

しかし、この厳しい時代に目を背けることなく、前向きに挑戦し続けることで、新たなチャンスが生まれると確信しております。

本年は、伊達邦成公が明治政府より有珠郡開拓を命ぜられてから150年の節目を迎えます。私たちは先人たちが経験した苦労とその努力に敬意を表するとともに、この挑戦の歴史から多くを学ぶべきであります。

市民の皆さまとともに策定した「第7次総合計画」に掲げた将来像の実現に向けて、多くの市民がまちづくりの担い手となり、共に支え合い、豊かさを感じながら生活することができるまちの実現を目指して挑戦していくことが、今の私たちに課せられた使命ではないでしょうか。

むすびにあたり、この20年間、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員及び市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。